

# 令和4年度東広島市ひきこもり実態把握調査 (民生委員児童委員調査・福祉専門職調査)

概要版

## 1 調査目的

社会問題となっている「ひきこもり」について、適切な支援を検討するための基礎情報(把握の有無や支援するうえでの課題等)を得ることを目的に、地域で活動されている民生委員児童委員や福祉専門職に対して調査を実施したものです。

## 2 調査概要

### (1) 調査の種類

区分	調査対象者	調査方法
① 民生委員児童委員調査	東広島市内の民生委員児童委員 308人 (令和4年7月時点)	調査票を会議等の場で直接配布、郵送により回収。
② 専門職調査	東広島市内の事業所や地域包括支援センター等に所属する介護支援専門員、障害者(児)相談支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師、介護福祉士等の専門職	郵送により調査票を送付、返信用封筒により回収。

### (2) 回答状況

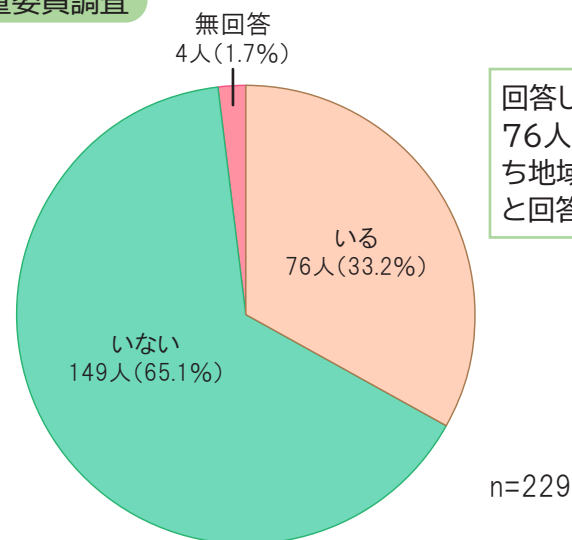
区分	配布数	回収数	回収率
① 民生委員児童委員調査	308人	229人	74.4%
② 専門職調査	69事業所	47事業所	68.1%
個別調査	—	150人	—

※専門職調査は事業所単位での調査票の送付・回収を行いました。また、事業所ごとに最大5部の調査票を送付し、150人の専門職から回答をいただきました。

## 3 調査結果の概要

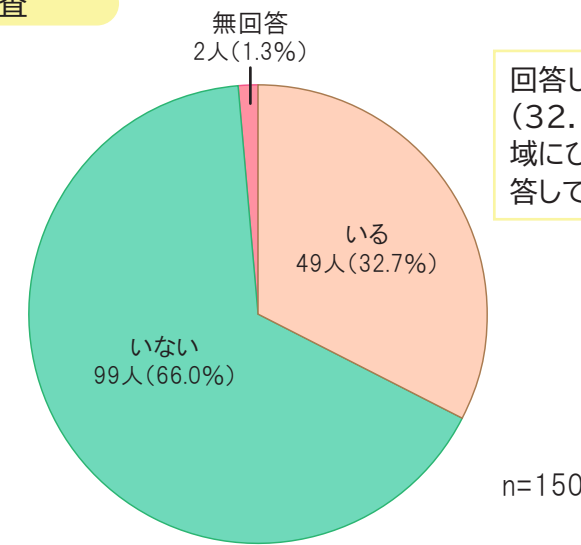
### (1) ひきこもりの人の有無

#### ① 民生委員児童委員調査



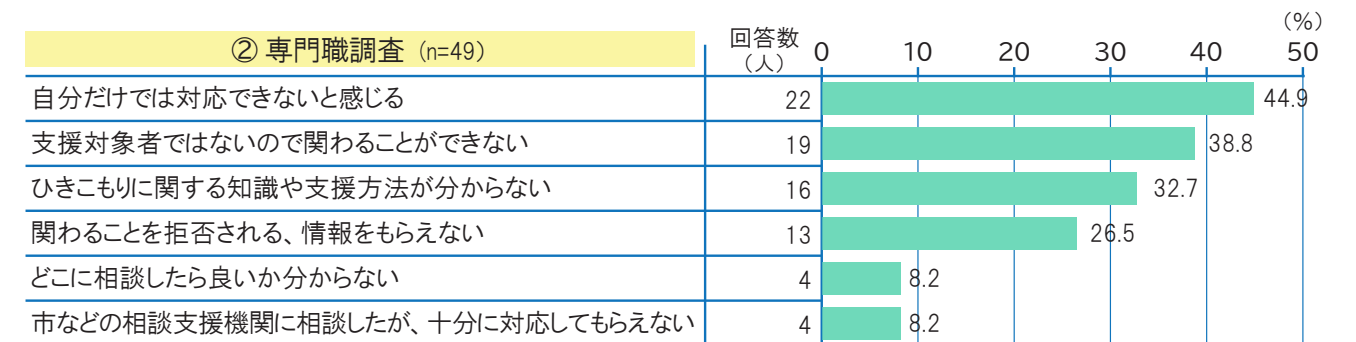
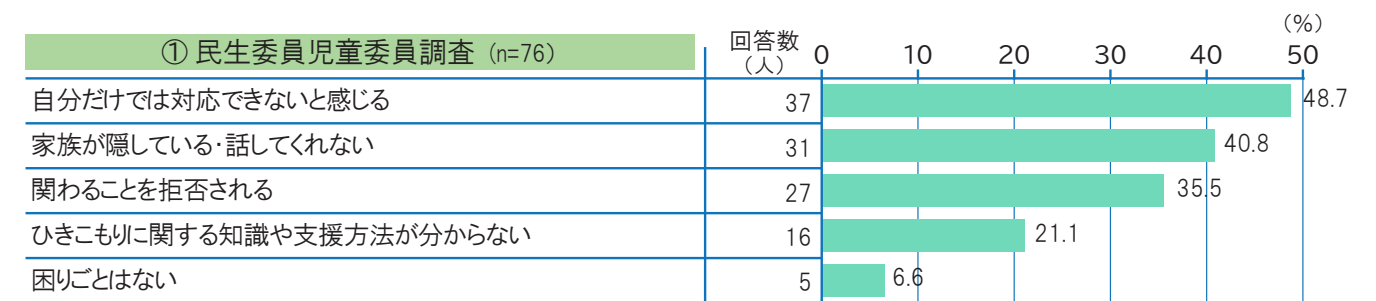
回答した民生委員児童委員229人のうち、76人(33.2%)が、直近2年以内で受け持ち地域にひきこもり状態にある方が「いる」と回答しています。

### ② 専門職調査

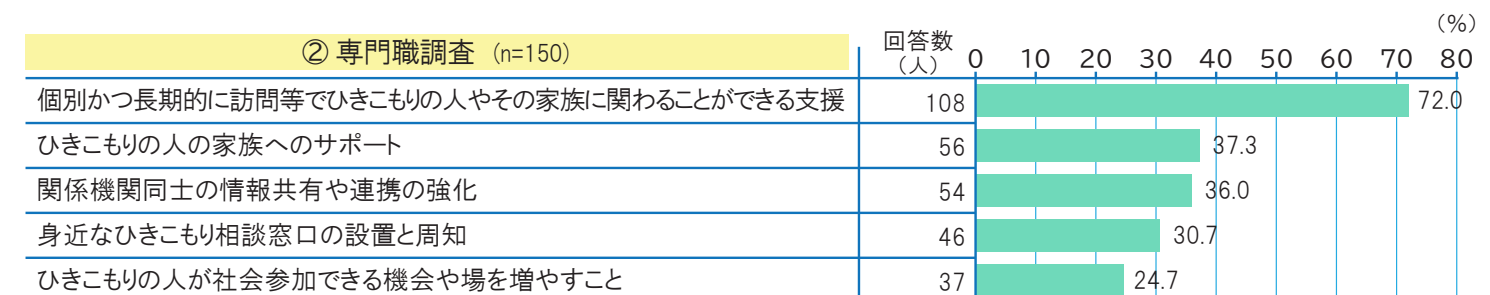
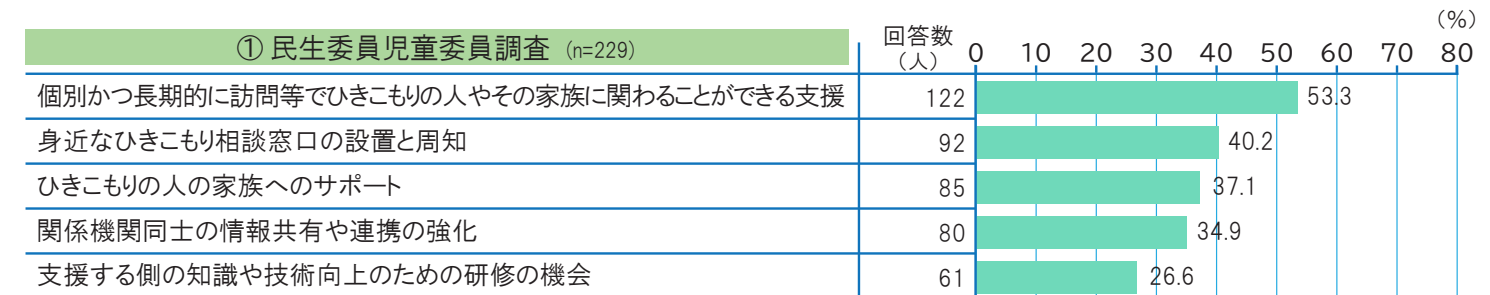


回答した福祉専門職150人のうち、49人(32.7%)が、直近2年以内で受け持ち地域にひきこもり状態にある方が「いる」と回答しています。

### (2) ひきこもりの人への支援で困っていること【複数回答】※「その他」を除く上位5項目のみ記載



### (3) 必要と思われる支援【複数回答】※上位5項目のみ記載



## 4 個別調査結果の概要

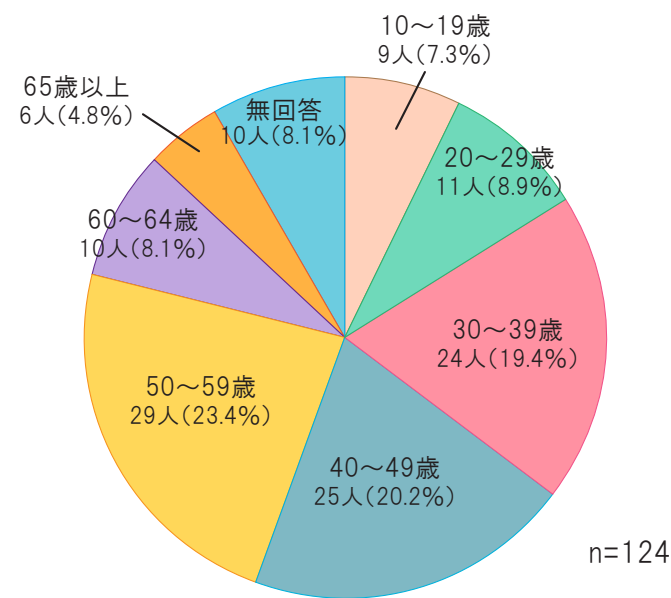
ひきこもりの人が「いる」と回答した方に、把握している事例について、個別調査を実施しました。

### (1) 個別調査によって提供された事例の数

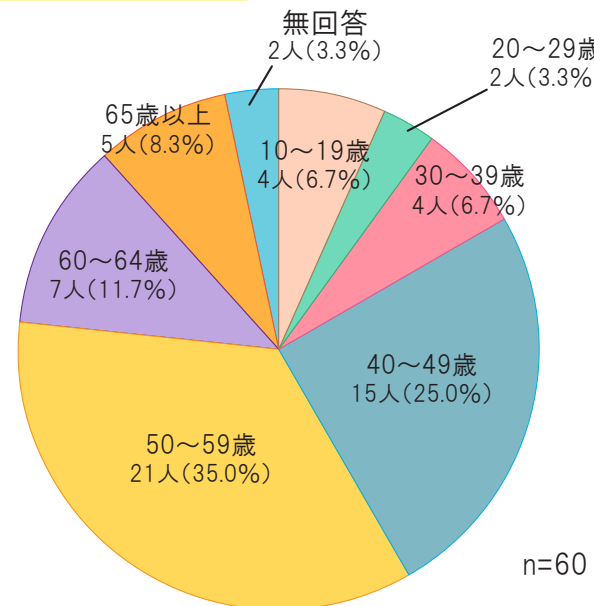
① 民生委員児童委員調査	② 福祉専門職調査
回答した民生委員児童委員74人から124件の事例が提供された。	回答した福祉専門職48人から60件の事例が提供された。

### (2) ひきこもりの人の年齢

#### ① 民生委員児童委員調査

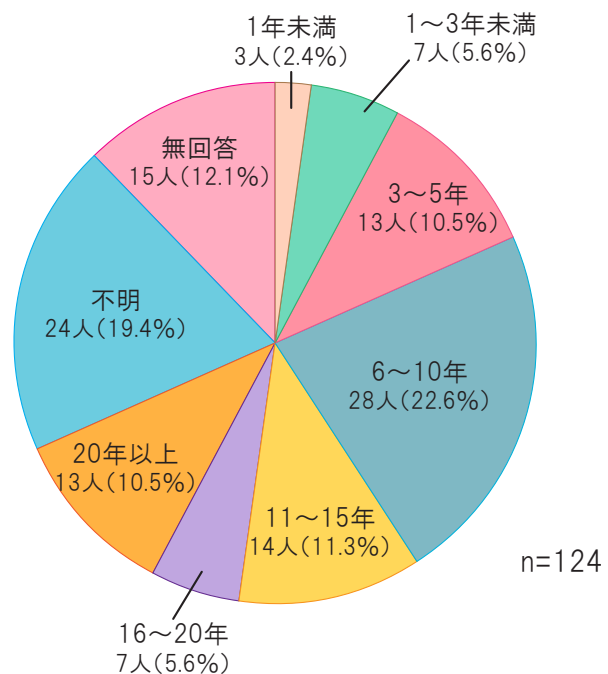


#### ② 専門職調査

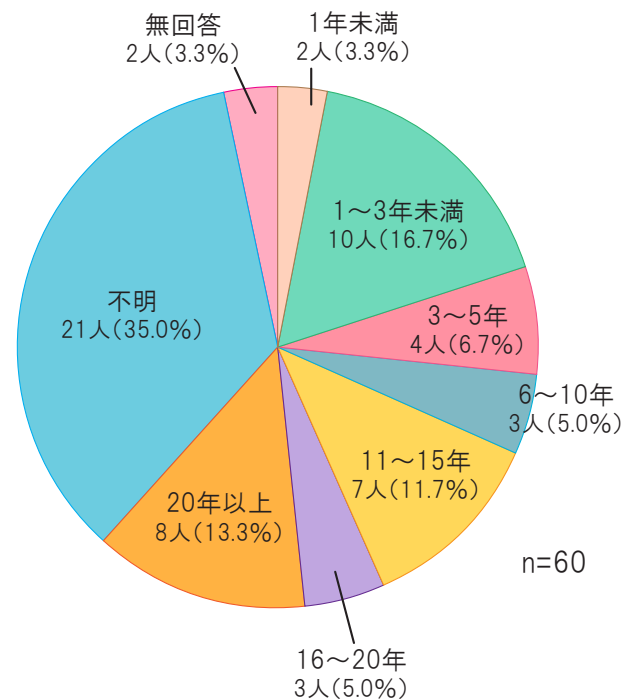


### (3) ひきこもりの期間

#### ① 民生委員児童委員調査



#### ② 専門職調査



### (4) ひきこもりになったきっかけ 【複数回答】 ※「その他」を除く上位5項目のみ記載



## 5 まとめ

### (1) ひきこもりの有無

- 両調査ともに回答者の約3割がひきこもりの人を把握している。

### (2) 支援で困っていること・必要と思われる支援

- 両調査で「自分だけでは対応できないと感じる」との回答が最多で、家族が隠しており把握しにくかったり、サービスの対象外なので、接点を持ちにくい状況にあると考えられる。
- 長期的な関わりの中で適切な支援のタイミングを検討できるような伴走的支援の構築、市民全体に対して「ひきこもり」への正しい理解を普及するための啓発が必要とされている。

### (3) ひきこもりになった年齢・期間

- 両調査で40代から50代が多い。また、ひきこもり期間が20年以上となっている事例が約1割把握されたことから、長期化した事例への伴走的な支援の充実とともに、長期化予防のための対策(学齢期などにおける早期発見・早期支援)が求められる。

### (4) ひきこもりのきっかけ

- 専門職調査では「分からない」が最多。(自身の支援対象者でない場合は、ひきこもりの人を発見しても、実態把握が困難と考えられる。)
- 民生委員調査では、人間関係や不登校など、環境の変化がきっかけとなっている回答が多い。(誰にでも起こり得るリスク)

市では様々な課題に一步步取り組を進めて、誰にとっても安心できる地域共生社会の実現を目指していきます。調査にご協力頂いた皆様、ありがとうございました。

#### 調査担当課

東広島市健康福祉部地域共生推進課  
〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号  
TEL: 082-493-5621(直通) FAX: 082-423-8065  
メール:hottoken.st@city.higashihiroshima.lg.jp

市ではHOTけんステーション(地域共生推進課内)で相談を受け付けています。